

企画競争に係る募集公告

平成 24 年 8 月 8 日
独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 理事 長 清

生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載に係る企画競争について

独立行政法人農畜産業振興機構(以下「機構」という。)は、生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載に係る企画競争を下記のとおり行うので公告する。

記

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載に係る企画競争について
- (2) 業務内容 機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事を新聞に掲載
- (3) 掲載内容 畜産、野菜、特産分野ごとの機構業務の理解と事業の利用促進記事とする。
- (4) 掲載時期 契約締結後～平成 25 年 2 月末日
- (5) 掲載回数 4 回(畜産 2 回、野菜 1 回、砂糖・でん粉 1 回)
- (6) 契約限度額 3,210,000 円(消費税相当額含む。)

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 機構「競争参加資格審査等事務取扱要領」(平成 15 年 10 月 1 日付け 15 農畜機第 152 号)第 6 条及び第 7 条の規定に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」抜粋

(有資格者とししない者)

第 6 条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第 7 条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年間に有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前 1 年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

- (2) 企画提案書提出時において、平成 22～24 年度機構有資格者名簿「広告・宣伝」に登録された者であること。
- (3) 農畜産業の生産者、共同組織、営農・普及組織等が日常的に購読している新聞社であること。
- (4) 約 10 万部以上の新聞を発行している新聞社であること。
- (5) 優良なサービスを提供できる能力と実績を有していること。

3. 応募に関する事項

応募に関しては、以下に基づき行うこと。

(1) 応募書類

① 参加表明書

- (ア) 提出部数 1 部
- (イ) 様式 別紙 1

※組織概要が分かる資料(組織案内、財務状況等)を添付すること。

② 企画提案書

- (ア) 提出部数 正本 1 部 副本 9 部
- (イ) 様式 任意(5 ページ程度)
- (ウ) 記載事項
 - ・掲載新聞名(購読者層、発行部数含む。)
 - ・当該業務に係る管理・実施体制
 - ・記事内容
 - ・記事作成手法及びイメージ図
 - ・掲載時期(期間)、掲載回数
 - ・提示金額(消費税相当額を含む。内訳明細は必須)
 - ・同様事例の実績(機構外の事例も可。過去 3 年間程度)

(2) 受付期限

平成 24 年 9 月 5 日(水)午後 5 時まで

(3) 提出先・提出方法

上記応募書類は、下記提出先、郵送または持参により提出すること。

(4) 注意事項

- ① 代理人による応募の場合は、委任状を提出すること。(社内委任を除く。)
- ② 次の各号に該当する応募は無効とする。
 - ・競争参加資格を有しない者のした応募
 - ・委任状を提出しない代理人のした応募
 - ・他人の代理人を兼ね又は二人以上の代理をした者の応募
 - ・記名押印のない応募
 - ・金額の記載が不明確な応募

4. 説明会に関する事項

(1) 日時及び場所

平成 24 年 8 月 22 日(水) 午前 10 時

東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル 北館 6 階中会議室

(2) 出席の確認

説明会に出席を希望する者は、説明会出席届(別紙 2)を平成 24 年 8 月 21 日(火)午後 5 時までに、下記問い合わせ先まで FAX にて送信すること。(出席者は各社 2 名までとする。)

5. 選定に関する事項

(1) 選定方法

機構内に、機構職員で構成する企画審査委員会を設け、5 項目の審査基準を 5 段階で評価を行い、その平均値を算出し、総合評価とする。

(2) 審査基準

- ① 当該業務に係る管理・実施体制について
- ② 記事内容、作成手法について
- ③ 掲載時期(期間)、回数について
- ④ 同様事例の実績について
- ⑤ 掲載紙、組織等について

(3) 審査日時

平成 24 年 9 月 6 日(木)~7 日(金)

(4) 落札者の決定

企画審査委員会の総合評価が 3.5 以上であるもののうち、最も採点の高かった者を落札者として決定する。ただし、最も採点の高かった者が複数あった場合には、最低価格の提示を行った者を落札者とする。(応募者が 1 社の場合でも審査は行なう。)

(5) 落札者への通知

落札者に対し、平成 24 年 9 月 7 日(金)に電話等で連絡するとともに、正式な通知は、後日、文書をもって行なう。

6. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内

7. その他注意事項

- (1) 落札者は、機構と契約書を取り交わす必要がある。
- (2) 入札保証金は免除する。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提出者に無断で2次的に使用しない。
- (5) 不落となった企画提案書は、提案者の希望に応じ返却する。
- (6) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。
- (7) 機構が落札者として特定した企画内容については、「独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- (8) 落札者は、企画競争の結果最適な者として特定しただけであり、契約事務細則に基づく契約手続きの完了までは、機構との契約関係は生じない。
- (9) 本企画競争の実施にあたっては、本公告に定める事項の他、「独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則」(平成15年10月1日付15農畜機第152号)により定める事項によることとする。

企画提案書等の提出先、問い合わせ先

〒106-8635

東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構

企画調整部 広報消費者課 担当: 吉田、高城

TEL 03-3583-9709

FAX 03-3582-3397

(別紙1)

「生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載」の企画競争に係る参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者
理事長 清 殿

住 所
法人名
代表者名 印

「生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載」の企画に関する提案に参加します。なお、提案に関する担当者は、下記のとおりです。

記

1. 所属・役職
2. 担当者氏名
- 3 電話番号
- 4 FAX 番号
- 5 E-mail アドレス
- 6 提出した企画書の返却 (○で囲むこと。)
 - (1) 返却を希望
 - (2) 返却は不要

※ 組織概要が分かる資料 (組織案内、財務状況等) を添付すること

(別紙2)

「生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載」に係る説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者
理事長 清 殿

住 所
法人名

「生産者等を対象とした機構業務の理解及び事業の利用促進のための記事掲載」に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。